

【号室政経懇話会】（二〇〇六年十二月十五日開催）

「人間の安全保障」



猪口 邦子

（衆議院議員）

猪口邦子（いのぐち・くにこ）
 一九五二年生まれ。上智大学卒業後、米国エール
 大学大学院博士課程修了、政治学博士。ハーバ
 ド大学国際問題研究所客員研究員、オーストラリ
 ア国立大学政治学部客員研究員を経て、九〇年、
 上智大学法学部教授。〇二年、軍縮会議日本政府
 代表部特命全権大使。〇三年、軍縮会議議長・国
 連第一回小型武器中間会合議長。〇五年、衆議院
 議員、内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参
 画担当）。『戦略的平和思考』（NIT出版、〇四年）、
 『戦争と平和』（東京大学出版会、八九年）など著
 書・論文多数。

一、人間の安全保障

この「人間の安全保障」という概念ですが、そもそも安全保障という概念には、いろいろなものがあります。

大きく分けると、まず「国家安全保障」という考え方があります。そしてもう一つは、一人ひとりの人間を単位として見たとき、安全や平和が達成されているかどうかを問う「人間の安全保障」という考え方があります。長い間、国際政治で、あるいは一般的な議論で「安全保障」というときには、国家安全保障のみを指していたわけです。

では、国家安全保障というのは、どういうものか。例えば「日米安保条約」、これも国家安全保障の枠組みです。あるいは「北大西洋条約機構（NATO）」などもそうです。国連憲章の七章に規定されている活動、これも基本的には国を単位として安全保障を考えているわけです。

ところが、平和な国家の中にあつて、個々人の安全が剥奪されている場合、例えば極端な飢餓で、何万人と餓死しているような社会は、たとえその国が、国際基準では特に大きな戦争に巻き込まれていないわけではない、国家安全保障は曲がりなりにも存在しているとしても、そういう状況が続いているのであれば、人間の安全保障は完全に欠落状態にあるといわざるを得ません。あるいは、環境破壊の結果、多くの人々が健康被害や実際に死に至っているような場合も、国としては特に現在戦争しているわけではない、人間の安全保障は欠落しているといえます。

こうした状況は、他の国の援軍、あるいは多国籍軍が来て解決しなければならぬというものではないのですが、集団的に何万人もの被害が出ているわけです。このような状況に対し、具体的に飢餓、環境破壊、あるいは、対人地雷や小型武器など通常兵器による被害を、個々に述べることもできます。そのような個々の具体的なものを括って、国家安全保障と対比して、少なくともしっかりと認識してもらえようようにすることが必要で、そのために「人間の安全保障」という概念が出てきたということです。

では、「国家安全保障」と「人間の安全保障」の関係はどうか。

まず、国家安全保障がないところに、人間の安全保障はありません。つまり、国が戦争状態であるとき、個々人に平和があるということとは、めったにありません。ですから、国家安全保障は、人間の安全保障を達成するために、不可欠ではあります。しかし、国家安全保障があるからといって、人間の安全保障が保障されるわけではないのです。国内での様々な混乱について、それは内政の問題であるとして、内政不干渉の原則に則り、その国の人間が脅かされている状態を放置するということはいけないと思うのです。

では、それを解決するには、どうしたらいいのか。第一義的には、その国の政府に人間の安全保障を確保する責任がある。しかし、政府にそういう能力がない場合、例えば資源も、資金もないという場合はどうか。そういうときに

は、ある種のグローバルバナナスという大げさですけども、国際的な関与のもとで、個々人の人間としての存在が脅かされている状態を克服するために努力をする。

では、その担い手は誰か。一つには国連のような国際機関があるでしょう。もう一つは、市民社会の力、NGO・NPOとか、それらのネットワークです。そういう市民の側から関与して、個々人の人間の安全保障の剥奪状況を回復していくという考え方があると思います。

二、人間の安全保障と人間開発

実は国際政治では、セキュリティ（安全保障）とディベロップメント（開発）が、二つの大きな柱です。

そのディベロップメントの方についても、たとえ国が発展しても、社会の中で、個々人の発展、つまり、人間としての自己実現や可能性が十分に保障されていない、顧みられていないような発展があるのではないかという、疑念があるわけです。

そこで、やはりここでも発展の人間的な面を強調する、知的な流れがあるんです。これが国連開発計画（UNDP）の提唱する、「ヒューマンディベロップメント」（人間開発）というものです。つまり、経済成長率は高くても、個々人の間では教育の機会が深まっていない、男女平等が達成されず、女子の識字率も全然伸びていない、平均余命も必ずしも改善していないというときには、ヒューマンディベロ

ップメントがあるとはいえないわけです。

九〇年代初め、UNDPは、その年次報告書の中で「人間開発」という概念を打ち出し、世界に大きな影響を与えました。その後「人間開発指数」などを打ち出し、さらに発展させてきたのですが、一九九四年の年次報告の中で、「人間の安全保障」という概念を初めて出して、一般的な経済成長と対比させたのです。そのとき世界は、ハツとしたわけです。こういう概念的な突破をする上で、いろんな意味で、国連の諸機関の果たした役割は大きいわけです。

UNDPが、国連の主要な機関かどうかについては、いろいろ議論があると思います。そこで出された概念が、政策概念として発展していくかどうかは、わからないことだったのです。しかし日本政府は非常に鋭く、この概念を活用して、それ以降、日本が中心的なプロモーターとなった。そのことで人間の安全保障という概念は、世界の中で生き延び、大きな柱となっていくことになりました。

ノーベル経済学賞を受賞されたインドのアマルティア・センさんと、我が国の緒方貞子先生とが、国連の「人間の安全保障委員会」で共同議長をされまして、そこが報告書を発表しました。それは国連において非常に高い評価を得て、今日でも国連の政策に大きな影響力を持っているわけです。

三、「欠乏からの自由」と「恐怖からの自由」

さて、人間の安全保障には、「欠乏からの自由」(freedom from wants)、「恐怖からの自由」(freedom from fear) という、二つの大きな柱があります。

「欠乏からの自由」とは、要するに、飢餓がない状態です。飢餓によって、人は集団的に命を落とします。平和研究という分野で、北欧から出た「構造的暴力」という概念があります。例えば、銃弾によって命を落とすような場合は直接的暴力です。しかし暴力というのは、直接に銃弾で撃たれるだけではない。飢餓で命を落とす場合、それも内戦の結果や、あるいは独裁的な政権の分配の失敗の結果である場合には、そこに構造的な問題があるのだということです。やむを得ない貧困ということではない。本来は解決する能力がある社会であるにもかかわらず、多くの人が飢餓で亡くなるのは、ある種の暴力の結果だということです。そういう概念に基づいて人道支援をやる必要がある。例えばODA(政府開発援助)もBHN(Basic Human Needs:人間の基本的必要)型のもを展開する必要があるということなのです。

それから、「恐怖からの自由」というのは、例えば、個人的な信条によって、政治犯となり、拷問を受ける可能性がある。こういう恐怖から逃れて生活できることをいいます。

ここに来ると、人権との接点が出てくるのです。

本来ならば、「人間の安全保障」という考え方が、もっと

受け入れられなければいけないと思うのですが、今ひとつなのは、多くの政府が、自国の人権の問題に切り込まれるのではないかと、警戒するところがあるからです。

でも、その辺の誤解は解いて、人間の安全保障とは、普遍的で世界のどの国にも受け入れられる概念であり、たとえ人権の問題を抱えている国であっても、ヒューマンセキユリティという観点で改善をもたらすことができるような概念として、発展させることが必要ではないかと思えます。

四、「和解のプロセス」と軍縮の必要性

冷戦が終わって、内戦が頻発しました。冷戦期において、二大超大国がある種の重しとなって、いろいろな民族的な対立を抑止していたところがあったと思います。本来は、そういう政治問題をきちっと解決する努力を、大国はその他の国々に対してしなければならなかった。しかし、小国の様々なごたごたに介入すると、相手陣営につけ込む隙を与えるという不安から、重しの下に置いたわけです。

その間、非常に対立的な民族感情が蓄積してしまっただけで、冷戦の束縛から世界が自由になったときに、突然各地で憎悪や怨念に基づく激しい対立と、内戦に発展するような事例が多発しました。そうした紛争の特徴としては、国家間戦争のように、大きな武器を使うわけではなく、隣人への憎しみといった情念があるので、本当に身近な兵器、対人地雷や、まさかりから小型武器のようなもので、激しい殺

りが繰り返り広げられたわけでは

りくが繰り返り広げられたわけでは、
ではそういう憎悪の念を解決するにはどうしたらいいか。
これは政治的な交渉ごとではうまくいかないんです。つまり、どんな政治的なパッケージをつくっても、理屈を越えて憎らしいわけですから、政治的なエリート間で停戦が成立しても、集落のレベルでは殺りくが続くという状態になるんです。

ですから、政治的な交渉による解決をもたらす努力も必要ですが、もう一つ、決定的に重要なプロセスがあります。それが、和解 (reconciliation) のプロセスです。これは集落に分け入り、対立感情を緩和していく、そういう方法です。

例えば南アフリカの黒人と白人との関係において、黒人の側は、何十年にもわたる虐殺を経験しているのです。突然、融合政府をつくれ、隣人と和解せよといっても、大変難しいわけです。そこで、「真実と和解委員会」というものを設立して、そして和解プロセスを推進しました。

そういう和解とヒューマンセキュリティというのは、非常に重要な接点領域を持つものです。なぜかという点、内戦は終わっているから、国家安全保障はその国にはあるわけです。けれども、集落で殺りくが続いている。難民を故郷に帰還させようにも、そこに行けば対人地雷の被害に遭ったり、小型武器で隣人に殺されたりしてしまう可能性があつて戻ることができない。農村に戻ることができず、そ

こで農業を立ち上げることがなければ、起業のための原資も調達できない。貧困の循環の中に社会は陥っているんです。

ですから、人間の安全保障の一つの大きな課題が、実は通常兵器の軍縮なんです。ただ小型武器を除去しろとか、対人地雷を除去しろとか、そういう個別兵器の話ではなくて、あるエリアを、全体として安全なものにしないでなりません。そうすれば、飢餓の問題は、かなり解決に向かう可能性があります。そうでないと、どういう支援をしても、村落で蓄積される、ささやかな富が、結局はまた内戦の原資になってしまうのです。

対人地雷、小型武器といった兵器は、国家安全保障の観点から見ると、非常にマイナーな兵器です。それは勢力バランスを変えることにはないですし、国家間の戦争の勝ち負けが決まるわけではない。だから、国家安全保障の観点しか持たない方々には、こういう分野の軍縮の重要性がわからないわけです。

でもこうした兵器は、家族の運命を決めます。ルワンダにしても、イラクにしても、みんな内戦地域です。テロを阻止するのも、実は、そういう切り口をもっと持つといいかもしれません。

ヒューマンセキュリティというと、どうしても日本は経済国家ですから、経済支援に多く傾くのですが、今日の世界の貧困の源泉は、内戦に関係があつて、小型武器や対人

地雷など、身近にある武器が貧困の起源になっているという部分は非常に大きい。ですから人間の安全保障を考えるときには、そういう分野の軍縮が重要ということ。そして、地域全体が安全になったならば、自立した経済へ向けた、技術なり、原資なりを提供する。こういう人間安全保障のプログラムの構築の仕方を、今後はぜひ、積極的に推進していただきたいと思っています。

五、犠牲者は女性と子ども

著しい悲劇が多くの人にもたらされている状態を克服しなければいけないわけですが、その悲劇の経験者というのはだれか。実に、先ほど申し上げたような兵器の犠牲者の七割が女性と子どもなんです。通常兵器の被害というと、普通、男性かと思うんですね。戦争は男性がやるものだろうと。だけどそうではないんです。

例えば対人地雷の被害者の半数は子どもです。子どもは好奇心に富み、山野を駆けめぐります。大人は、同じ道を行ったり来たりですから、被害には遭わないんです。

好奇心旺盛な子どもが、そこで被害に遭う。次に被害に遭うのは、その子を追いかけていった母親です。そういうふうに被害は起きているわけです。こういう話に、国家エリートは関心があるのかどうか。どうしても国家安全保障の議論だけからであれば、抜け落ちてしまっただけから、やはり女性・子どもの問題というのは、ヒュー

マンセキュリティの観点から捉える必要があると思うので

す。
私は、二〇〇二年から二〇〇四年まで、ジュネーブで軍縮大使を務めたのですが、そのときにずっと考えていたのは、このテーマです。女性と子どもが最初の被害者になるような武器の軍縮について、世界は全く熱心ではない。それは国家間の権力構造に影響しないからです。

でも、自分は女性の軍縮大使として、これは大きく動かさなければならぬと思って、小型武器の軍縮プロセスを、国連で立ち上げたりしました。その後、衆議院選挙に出馬して議員となって、それで少子化・男女共同参画の担当大臣になりました。要するに、子どもと女性のための大臣です。今度はそういう観点から、日本におけるヒューマンセキュリティのことも考えなければと思っただけです。

実は、同じようなことがダイベロップメントの面でもあると思うのです。なぜなら開発の影響は女性と子どもにはなかなか及ばないからです。最初に栄養がもらえるのは、男の子かもしれません。最初に小学校に上げてもらえるのも、男の子かもしれません。そういうことが起こるような経済成長戦略は、やはり問題があると思います。

六、求められる日本のリーダーシップ

人間の安全保障は、開発の面と、武器・弾薬・地雷というような身近な武器の問題と、突然大きな悲劇に至るかも

しれないテロの問題を結びつける概念としても捉える必要があると思っています。

テロリストたちは、国家そのものを崩壊させるほどの力がないから、そのヒューマンセキュリティを攪乱して、人心を動揺させることによって、体制の脆弱化をねらうわけです。

そういう意味で、人間の安全保障というのは、最も脆弱なんです。簡単に壊される可能性があって、テロの直接の対象になってしまふ。

平和な国家、アメリカの中で、九・一一のテロによって三千人の命が奪われました。その日、ヒューマンセキュリティが欠落した空間にニューヨークがなったわけです。このようにテロとの関係でも議論することができらるだろうと思います。

広島・長崎を経験した我が国としては、武器の除去はだれよりも強く主張しなければいけないことです。我が国は非核三原則のみならず、武器三原則といって、小型武器も含めて輸出しないという、徹底的な政策をとっているわけです。多くの国が、きれいごとを言っても、結局は、対戦車地雷を輸出していたりするわけです。しかし、我が国は全く武器を輸出していない国なんです。

ですから、先ほど国連で小型武器の軍縮プロセスを立ち上げたことを言いましたけれども、そのとき、全員が非常に納得したんです。それは、日本が言うことに説得力があ

ったからです。

世界から見たときに、日本という国はどういう国として見られているか。それはまず、無資源国でありながら、空前の成長を遂げた奇跡の国であるということです。そして、広島・長崎を経験している国であるということです。ですから、その二つの点において主張すると、世界は日本の言うことに耳を傾けるわけです。敬意を持って、聞かなきゃならないと思うわけです。

世界で見ていると、やはりその国が特別の苦勞を持って乗り越えた、あるいは実績のある分野について発言すると、世界は耳を傾けるのだと思います。

例えば、南アメリカの代表が、人種差別の問題について発言すれば、ほかのどの国が発言するよりも、耳を傾けます。そこはやはり、その国にそれを主張する正当性があるんです。

したがって我が国は、やはり軍縮の旗手でなければならぬと思うわけです。そういう観点から、人間の安全保障という概念を發展させて、世界に提示するというのが、私たちのまた新たな課題かもしれないと思っています。

(了)

世界と議会

World
and
Parliament

尾崎行雄記念財団

www.ozakiyukio.or.jp

2007 2

Ozaki
Yukio

特集：人間の安全保障と国際刑事裁判所

「グローバル化の時代における人間の安全保障」／緒方 貞子

「国際刑事裁判所 (ICC) と未来への挑戦」／フィリップ・キルシュ

「人間の安全保障」／猪口 邦子

解説 - 国際刑事裁判所

IPS

ビルマ軍政への手紙キャンペーン

◇「民主主義擁護賞」受賞スピーチ／相馬 雪香

